

子ども・子育てにやさしい社会を 実現するための提言



全国知事会
子ども・子育て政策推進本部
令和5年8月



子ども・子育てにやさしい社会を実現するための提言【59項目】

～子どもたちが命を守られ、自分らしく、健やかに、安心して笑顔で暮らせる社会～
～希望する誰もが安心して子どもを生み、育てることができる社会～
の表現に向けて

こども未来戦略方針の後押し【27項目】

- 子ども・子育て政策の強化
 - (1) 子ども・子育てにやさしい社会づくりのための意識改革等
重子どもをまんなかにおいた社会の実現に向けた国民等への理解促進
重性別に基づく固定的な役割分担意識の解消等に向けた社会全体の意識改革
 - (2) 男女ともに多様な働き方や妊娠・子育てとの両立を実現する労働・雇用環境の整備
 - ・ 出産・子育ての両立を推進するための多様で柔軟な働き方の制度化、男女問わず育児休業等が取得しやすい環境整備の促進や中小企業への支援強化
 - (3) 出合いから子育てまでのライフステージを通じた経済的支援の強化
 - ・ 奨学金返還支援制度への財政支援
 - ・ 不妊・不育症治療等の保険適用の範囲拡充や保険制度の見直し
 - ・ 希望する教育を受けるための教育費の負担軽減・教育環境の整備
 - ・ 学校給食費の無償化実現に向けた地域の実態等を考慮した上での制度設計



- (4) 子ども・子育て世帯へのサービス拡充、教育の機会の確保・質の向上
 - ・ 産後ケア事業の制度拡充
 - ・ アプリ等を活用した相談体制の整備への財政支援

重保育士等の更なる処遇改善、職員員の配置基準改善の確実な実施、保育所等での業務改善・安全確保の継続検討
重放課後児童支援員の職員配置改善や人材確保、更なる処遇改善の実施

こども未来戦略方針に記載がなく、取組強化を要請【32項目】

- 実効性のある取組の展開
重子ども・子育て政策の強化に向けた地方の声の反映
 - 子ども・子育て予算の倍増と財源の安定確保
重国が全国一律で行うべき仕組みの構築と財源の措置
重地方が行うサービスへの地方財源の確実な措置
 - 子ども・子育て政策の強化
 - (1) 子ども・子育てにやさしい社会づくりのための意識改革等
重当事者である子ども等の意見の子ども施策への反映
 - ・ ライフプランニング教育やキャリア教育の取組推進
 - (3) 出合いから子育てまでのライフステージを通じた経済的支援の強化
 - ・ 地域少子化対策重点推進交付金の運用の弾力化、補助率の引上げ
 - ・ 不妊・不育症治療等の独自助成を行う地方への財政的支援の実施
- **重全国一律の子どもの医療費助成制度の創設、国民健康保険の子どもに係る均等割保険料の軽減措置対象年齢の拡大、軽減割合の拡充**
重幼児教育・保育の完全無償化の早期実現
 - ・ 子どもの健やかな成長に必要な自然・文化・社会交流等の体験活動に対する支援
- (4) 子ども・子育て世帯へのサービス拡充、教育の機会の確保・質の向上
重全国一律の妊産婦や新生児、乳幼児への検査・健診の制度設計
重子どもたちの居場所を広げ、自己肯定感や生き抜く力を育む環境整備
 - ・ 医療的ケア児や外国人児童等への支援推進のためのSSCやSSW、医療的ケア看護職員の配置拡充
 - ・ GIGAスクール構想で整備された端末等の維持・更新に係る財源確保
 - ・ 児童福祉司およびSV職員等の専門的人材の確保や育成への支援
 - ・ ひとり親家庭への児童扶養手当の増額、多子加算額の増額等



1 子ども・子育て政策の強化に向けた財源の安定確保

[提言：2]

1. 提言の趣旨

- 国が全国一律で行う施策の充実に伴い生じる地方の財政負担については、国の責任と財源において確実に措置すること
- 地方がその実情に応じてきめ細かに行うサービス等については、地方自治体の創意工夫が活かせるよう、国の責任において、地方財政措置を含め地方財源について確実に措置すること

2. 現状・課題

子ども・子育て支援施策の地域差

- 各自治体が独自に各種子ども・子育て支援制度の対象年齢の拡大や実施回数の増を実施
- 財政力などによる地域間での差が発生

子どもの医療費助成制度

- <市区町村>
- 全ての市区町村で助成を実施
 - 中学校卒業以上まで支援する市区町村が95%
- <都道府県>
- 全都道府県で市区町村に対し支援を実施（滋賀県含め拡充の動きあり）

乳幼児等医療費に対する援助の実施状況（令和3年4月1日現在）

新生児期の検査・乳幼児期の健診制度

- 早期発見・治療が可能な希少難治性疾患について独自にマススクリーニング検査を実施する自治体あり
- 法定健診（1歳6か月、3歳）以外は自治体で対応が異なる
- 発達障害の早期発見・支援が期待される5歳児健診を実施している自治体は少ない



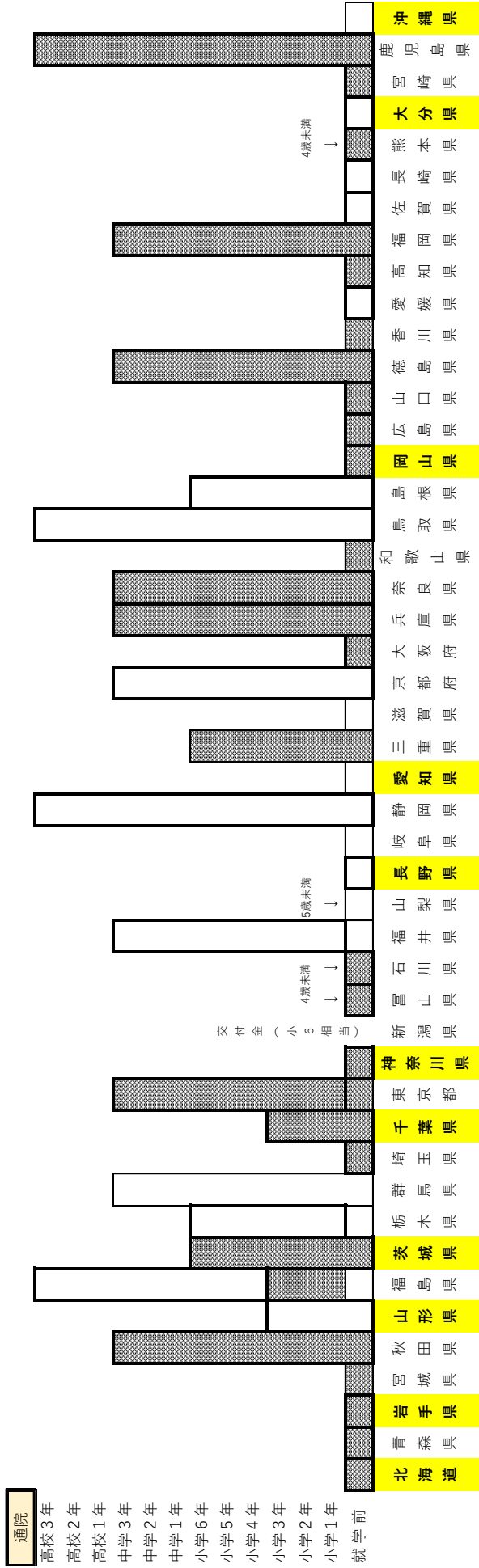
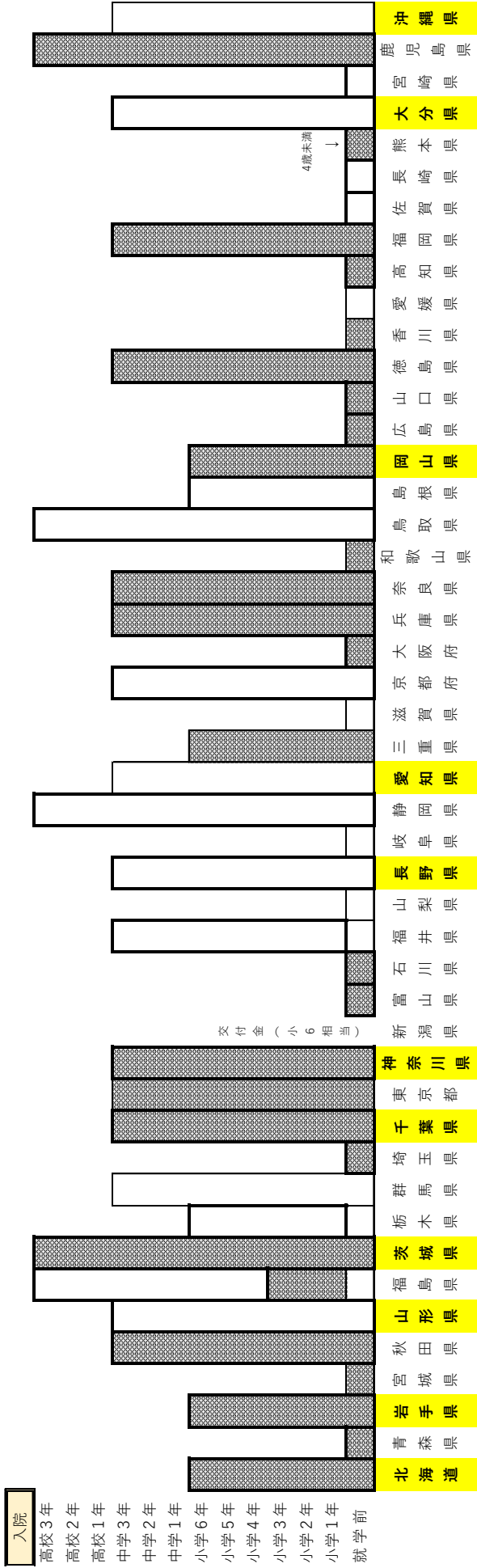
- 全国一律で行う施策は、制度の底上げを図るとともに、その充実に伴い生じる地方の財政負担については、国の責任と財源において確実に措置されたい
- 子ども・子育て支援施策の多くを担う地方において、地域のニーズを十分に踏まえた総合的な施策が展開できるように、地方財政措置を含め、自由度の高い地方財源について確実に措置されたい

各都道府県における子ども医療費助成制度の実施状況

令和3年4月1日現在 (厚生労働省子ども家庭局母子保健課調べ)

県名 …入院と通院で助成対象範囲が異なる自治体

自己負担なし
 自己負担あり
 所得制限あり



2 子どもの健やかな育ちのための居場所づくりの推進

【提言：3(4)②】

1. 提言の趣旨

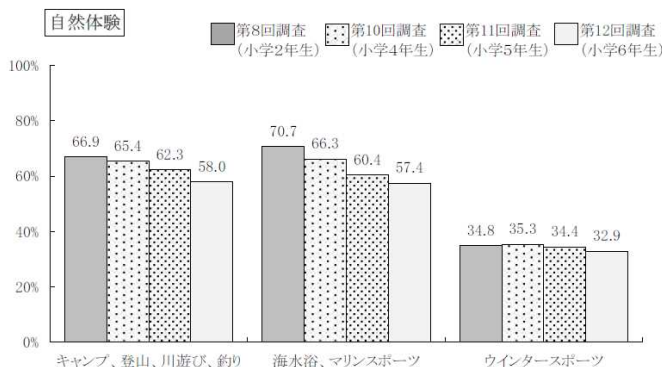
- 子どもたちが**安全で安心して過ごせる子どもの居場所を**広げ、社会と関わる力を養い、**自己肯定感や自立に向けて生き抜く力を育む環境整備を推進**すること

2. 現状・課題

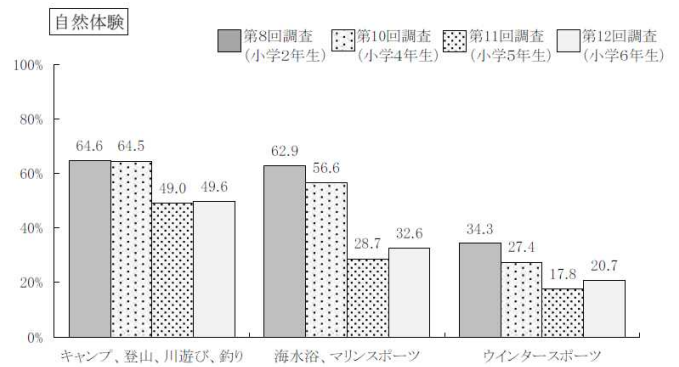
子どもの体験活動の減少

- 海水浴などの**自然体験を経験した小学6年生の割合が2013年調査時と比べて最大で約25ポイント減少**
- 少子化による子ども・若者同士の育ち合い・学び合いの機会の減少に加え、**新型コロナウイルスの感染拡大が大きく影響**

【平成13年出生児】



【平成22年出生児】



第12回21世紀出生児縦断調査（平成22年出生児）の概況

ポストコロナ社会における子どもの居場所づくりの重要性

- 子どもたちが主体的に社会と関わる力を養い、自己肯定感などを育むためには、**安全で安心して過ごせる多くの居場所を持ち、様々な学びや多様な体験活動に接する機会をつくる**ことが必要



- 地域において**子ども食堂をはじめとする子どもの居場所や地域交流の場が拡大**され、**運営する地域団体が持続的に活動できる環境整備**をお願いしたい

3 子どもの安全対策の強化等

[提言：3(4)③]

1. 提言の趣旨

- 放課後児童クラブについて、国の責任において施設整備や人員確保に資する安定的な財源を確保するとともに、放課後児童支援員の確保に向けた処遇改善や補助要件の緩和など対策の充実・強化を図ること

2. 現状・課題

教育・保育施設等における事故報告件数が過去最多

- ・ 令和4年に保育所や幼稚園、放課後児童クラブなどで発生した事故は 2,461件（前年比114件増）
- ・ 教育・保育施設等で働く職員が余裕をもって保育に当たることができる環境でないことも一因と考えられる

現場の声(滋賀県放課後児童クラブ実態調査報告書(令和3年10月))

- ・ 人員不足で、子どもの安全を守るために、場所を制限することがある。のびのびと遊び過ごせるようにしたい。
- ・ 支援員の数がギリギリで、1人休むとかなりバタバタする。学生アルバイトがいるが、支援員とは仕事の内容が違うので、アルバイトより支援員を増やしてほしい。
- ・ 雇用形態や労働環境が安定せず、支援員が足りない。
- ・ 収入の低い職種のため、若い人の希望職にはならず、常に人材不足の問題を抱えている。

職員の資質の向上に向けた支援が必要

- ・ 教育・保育施設等の職員は、子どもの健やかな成長を支える上で、一人ひとりの子どもの特性や発達過程に応じた育ちのサポートや、基本的な生活習慣や社会生活でのルールを身につけさせるなどの専門的な知識や技能が必要



- ・ 子どもの安全確保はもとより、質の高い幼児教育・保育が可能となるよう、職員配置の改善や人材確保、更なる処遇改善、研修機会の確保など、職員体制の強化に向けた支援を図りたい